



所得減カバーに一役

町有林で救農林業実施

町では今冬、救農対策事業として町有林二四・八ヘクタールの枝打ち・保育間伐を実施しています。

これは、昨年の冷害被災農家救済のため、五十六年度に予定していたものを一年繰り上げて実施しているもので、本来は融資しか受けられないものが、救農事業ということから四〇〇の補助金が交付されます。

作業場所は八団地に分かれ、枝打ちは十四ヘクタール、保育間伐は一〇・八ヘクタールを行い、今月末には作業完了の予定です。

これらに要する労力は四〇〇人日余りで、その経費は百六十九万八千円を見込んでいます。

作業員らは、ときおり冬の日射しがこぼれる杉林のなかで、所得減がカバーできると連日の作業に張り切っています。

町の生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心

出羽丘陵開発

農用地開発が主

農業は平地から丘陵地へ

出羽丘陵開発について国では、昭和五十二年から調査を始めており、全国でも有数の農業基地としての可能性が確認されています。

これを受けて県では、大量の畜産物の地元加工ができるように食肉流通センターを河辺町に建設する一方、地域の大動脈として、湯沢市から平鹿・仙北郡、新秋田空港を通って秋田市に至る出羽丘陵縦貫広域農道の整備を進めるなど、出羽丘陵の農業開発の基盤づくりを着々と進めています。

こうしたなかで本町の肉用牛飼養頭数は、二月一日現在で二千頭を超え、県内有数の産地となりました。しかも、水田再編などから農家の畜産にかける期待と熱意はいつそう高まってきたっており、さらに増頭の傾向にあります。これに対して一頭当りの草地面積は十アール足らずで、草地の拡大が町畜産振興のうえで大きな課題となっています。

このため町では、畜産農家の規模拡大と経営の安定を図るため、未利用の山林・原野の農用地開発を進める「農用地開発公団事業」に取り組みたいと考えています。今号では、この「農用地開発公団事業」と「出羽丘陵の農業開発構想」のあらましについて紹介します。

農用地開発公団事業

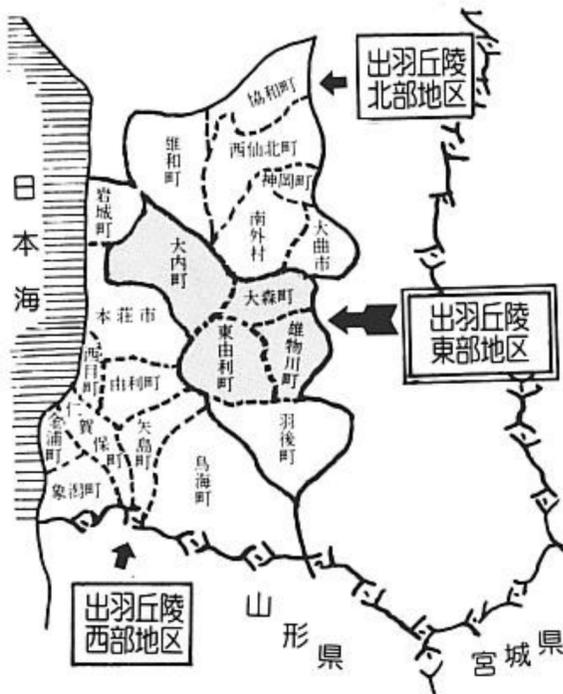
基盤整備から家畜導入まで一体的に

米の過剰、農畜産物の輸入、兼業化、出稼ぎ——など、いま農業は、いろいろな問題を抱えています。こうした中で今後農業を進めて行くためには、経営規模の拡大と生活環境の整備が必要とされています。

国では、中核的農家の育成及び今後の農産物の安定的供給と畜産物の需要増大に対処するため、大規模な低位利用

の山林原野が存在する地域を対象に、飼料畑・放牧地等を中心とした農用地開発を進めるための調査を、本県の出羽丘陵地域のほか全国四地域で実施し、すでに二十一地区で事業を実施しています。調査は、国が県や市町村等

〈出羽丘陵開発対象市町村〉



〈農用地開発公団事業の内容〉

対象事業	事業内容	負担区分			採択基準	事業期間	負担金の支払方
		国	県	地元			
農用地等の造成	(1)牧草地、飼料畑等の造成と併せ行う排水施設、農道の新設改良及び畜舎等施設用地の造成	75.0%	12.5%	12.5%	造成面積500ha以上	おおむね5年	負担金の支払は20年以内(うち3年据置)の元利均等年賦償還
農業用施設及び農機購入	(2)畜舎、薬浴施設、牧柵、サイロ、バルククーラー、その他、農畜産物の貯蔵、集出荷、処理、加工施設、農機具庫、農機具	45.0%	27.5%	27.5%	共同利用であること		
家畜の導入	(3)肉用牛(繁殖牛)	-	-	融資100.0%	共同又は法人		

の協力を得て行ないます。

この調査を「広域農業総合開発基本調査」といい、事業を「農用地開発公団事業」といいます。

事業の内容、事業費の負担区分等は別表のとおりで、参加農家の意向を勘案のうえに実施されます。

出羽丘陵開発

草地開発して畜産基地に

出羽丘陵開発とは、北は雄和町、南は羽後町、西は本荘

これら事業は、農業開発を推進する必要があるから、国の補助率が最も高く、基盤整備から施設整備、家畜導入まで一体的に実施することができ、地元負担金の支払いも二十年以内(うち三年据置)の元利均等償還という長期かつ低利と有利な条件になっています。

基礎調査実施

市・由利郡一帯の地域開発を総称していい、「農用地開発公団事業」により同地域の未利用開発可能地を草地開発し、経営規模の拡大と近代化を進めながら畜産物の安定的供給と生産性の向上を図ろうとするものです。そして、それに関連して、広域農道・広域的施設・農業基盤の整備を行い地域の農業構造の改善を進め農業所得の増大を図ることによって健全な畜産農家を育成し、近代的な畜産基地を創設しようとするものです。

事業実施を前に出羽丘陵地域では、昭和五十年から広域農業開発基本調査地区として十三カ市町村で基礎調査を実施してきました。その後、畜産適地としての地域性が強いことから、昭和五十二年に鳥海山麓七カ町村を合併して広域農業総合開発基本調査地区に変更し、二十カ市町村で基礎調査等を実施し現在に至っています。

この調査により、同地域には二万一千餘、うち本町には総千五百餘の開発可能地があるという数字が出ています。

四地区に分けさらに詳しく調査

基本調査地区の中から今、



後農業開発の可能性と開発意欲の高い市町村を対象に、事業をするためにさらに詳しく調査することを「精査」といいます。

出羽丘陵地域では、地域を東部・北部・西部・羽後の四地区にわけ(別図参照)、それぞれ地区精査を実施することにしていきます。

精査の期間は原則として三年です。

具体的な精査の中味の

- ・ 第一点は、開発しようとする土地に関する調査で、土地の所有者はだれか、どんな条件の山林原野か、という調査です。
- ・ 第二点は、事業に参加して経営規模を拡大しようとする農家に関する調査で、意向調査等を実施します。
- ・ 第三点は、開発後の営農計画等の調査で、どのような作物をどの程度導入するか、土地利用をどうするか、という調査です。
- ・ 第四点は、造成して利用する農用地の作り方、その他、家畜の飲雑用水・かんがい用水・農道の設置等、農業基盤を作るための調査を実施します。

今年二月一日現在では二、一三頭と四十八年の二倍以上になっていきます。これは県内一の増頭割合で、五十四年度からは増頭数においても県内一となり、名実ともに「県内の肉用繁殖牛の里」となりました。

これに対して大家畜一頭当りの草地面積は、親子年間必要量の約三分の一にあたる九五アしかなく、草地の拡大が緊要な課題となっています。

こうしたことから町では、昭和五十八年度以降西部地区として事業化へ向かうよりも隣接する東部地区と一体となつて事業実施した方がよいのではと考へ、去る一月十九日、県農業水利課長以下関係職員を招き、町内からは議会議員、農業委員をはじめ各団体役員、畜産関係者、入会地関係者らを集まっていただき、説明会をかねた出羽丘陵開発協議会を開きました。

東由利と大内 西部地区から 東部地区に

東部地区とされた大森・雄物川両町は、広域調査の先発地区として昭和五十四年度からこの精査を実施し、現在五十七年度全体実施設計に向けて参加農家の取りまとめに入っています。

本町は広域調査のなかでは由利郡一円を抱括する西部地区に属し、精査実施は昭和五十八年度以降に予定されています。

こうしたなかで本町の肉用牛頭数は、

ならぬということですので、事業参加者等の特段の理解と協力をお願いしなければなりません。

土地のない方は借りるか譲り受けて

事業に参加できる人は、経営規模を拡大しようとする農家の皆さんです。この場合、自分の所有する山林原野の土地を持ち込むか、他人の土地を譲り受けるか、または借りて参加することになります。

このほかに、二人以上の協業・法人(農協等)も参加することが出来ます。

共有地の場合は、共有者全員が参加資格者となります。ただし、共有者の中で事業参加を希望しない人がいる場合は、

- 1、参加しない人の権利を買収
- 2、参加しない人が参加する人に権利を貸付ける
- 3、参加する人の分及び参加しない人の分を分轄し、それぞれを団地化する

というような方法で権利調整に努めます。

本町の場合、開発可能地のほとんどが入会地であり、これらの効率的な活用が規模拡大につながるかと考えられます。したがって、この権利調整が、事業を成功させるかどうかの大きな「鍵」を握っていると云えます。

事業実施は おおむね五カ年

精査が終わると、農用地開発公団は、国が樹立した開発基本計画に基づき、事業参加者の同意を得、さらに細部検討を加え、事業を行うための全体実施計画を二カ年で組みます。これが終わると、いよいよ工事等具体的に事業が開始されます。事業期間はおおむね五カ年です。

造成最小規模は 三ヘクタール程度

先に言いましたように、出羽丘陵開発のメインは草地開発であり、造成地は、▽機械・施設の有効利用▽造成する場合の採算——などから、一団地十畝以上が理想です。しかし、土地所有者の意向、植林等いろいろな事情からなかなか大規模なまとまりのある土地を確保することは困難なのが現状です。だからといって三十ア・五十アでもいいかというところというわけにはいきません。そこで、農地造成の最小規模は、既存の農地、道路等、条件の良い所でも三畝程度と考えています。

事業主体は 農用地開発公団

事業実施のための事業主体、

方法にはいろいろな方法がありますが、出羽丘陵開発の場合、現在考えられる事業内容からして、農用地開発公団による実施が最良と考えています。

同公団は、開墾による増反・畜産等の施設の建設のほか、希望によつては家畜の導入まで一括して事業を実施します。なお、畜産導入については、一般的には地域の農協に委託して行います。

参加農家・土地所有者の理解と協力を

新しい時代の農業は、平地から丘陵地へその基盤を求めており、ねむつたままの豊富な土地資源に新たな息を吹き込み、新時代の大農業生産基地を造りあげようとする出羽丘陵開発に大きな期待が寄せられています。

事業をすすめるにあたっては、まず事業参加者と参加しない土地所有者の皆さんの理解と協力を得ることです。これができなければ、当然のことながら事業実施は不可能です。

町では今後、この出羽丘陵開発についての説明会を開き、事業参加者の取りまとめをすすめていきたいと考えており、多くの方が事業に参加するとともに土地所有者の特段の理解と協力を望んでいます。

出稼ぎ者 安全就労を誓う

激励懇談会

情報交換など盛会に



健康に注意して就労を……と激励する町長

「出稼ぎ者激励懇談会及び安全就労推進集会・畜産講演会」が二月十五日、東京都千代田区の都道府県会館別館で行われました。これは、町の出稼ぎ援護対策事業の一つとして六年前から実施しているものです。

当日は都内及び近県からこれまで最高の百五十五人の出稼ぎ者が参加、町から出席した町長、産業経済課長及び担当職員、議会議員、同産業経済常任委員長、農業委員長、東田利農協長、同参事及び職員、渡辺出稼ぎ相談員らと約五時間にわたって懇談、降雪状況や留守家族のこと、就労状況などについて情報交換をしました。

集会ではまず町長があいさつに立ち、積雪状況と除雪対策、水田利用再編対策、小学校

統合、道路整備、五十六年度予算編成などについて紹介し、町政に対する理解と協力を要請するとともに、「四月も間近、健康には充分注意して就労し、春には皆んな元気に帰郷してほしい」と激励しました。

続いて、小野議会議長、米山県出稼ぎ相談員、小松農協長、川尻産経委員長、それに事業所側を代表して双葉電子工業株式会社(千葉県茂原市)の金子勤労課長らが激励のあいさつ。米山相談員が安全就労について、町出稼ぎ担当職員が出稼ぎの現況や労災補償について説明しました。

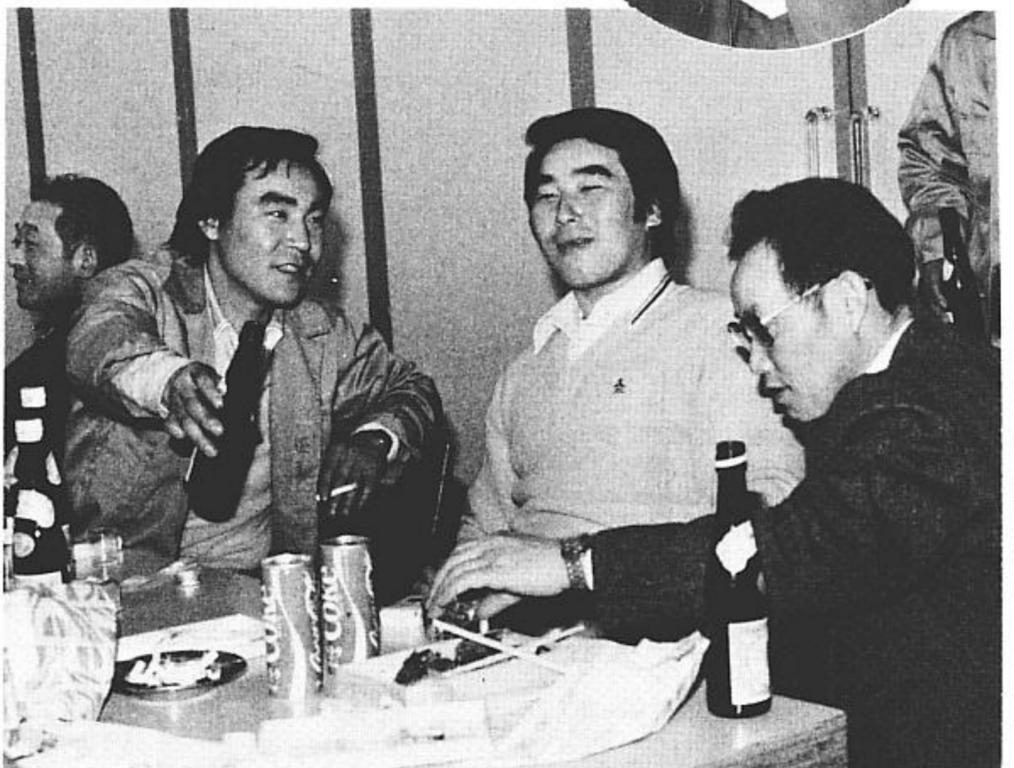
このあと就労者を代表して木島忠一さん(黒沢)が「国が、真に農業経営を第一とした農政の確立と農民が直面している窮状の打開、及び出稼ぎ労働条件の向上のため、万全の施策を樹立することを要望する。私たちは就労期間中、お互いに協力し、助け合い、健康に留意し安全就労を図ることを誓う」と決議文、



↑開会1時間前から参加者はぞくぞくと



↓お酒を交しながら話題はつきない



←元気で帰省することを誓い万歳三唱



遠くで働く夫や息子に思いを寄せながら楽しいひとときを過ごす留守家族

今年の出稼ぎ留守家族懇談会は、二月二十二日に開発センターで行われ、お母さんやおじいさんたち三百四十人余りが八ミリ映写やカラオケ大会で楽しい一日を過ごしました。懇談会では、まず町長が、「…農業を取り巻く情勢は依然厳しく、出稼ぎはまだ当分続

町内で実施されている公共事業

1. 国道107号線改訂事業(蔵工区)
 2. 県道改訂事業(羽後向田館合線)
 3. 同 (仁賀保矢島館合線)
 4. 同 (神岡坂部横渡線)
 5. 同 (檜淵横渡線)
 6. 町道改訂県代行事業(金山線)
 7. 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(根小屋地区一期)
 8. 同 (根小屋地区二期)
 9. 同 (袖山地区)
 10. 広域付帯農道整備事業(高村地区)
 11. 山村基幹農道整備事業(新沢地区)
 12. 過疎基幹農道整備事業(石高地区)
 13. 開拓地道路整備事業(深山地区)
 14. 団体営農道整備事業(須郷地区)
 15. 同 (葎沢地区)
 16. 一般林道整備事業(ボツメキ線)
 17. 過疎基幹林道舗装整備事業(土場沢線)
 18. 同 (須郷地区)
 19. 県営圃場整備事業
 20. 団体営圃場整備事業(釜坂地区)
 21. 第二次農業構造改善事業
 22. 新農業構造改善事業
 23. 農村基盤総合整備事業(略称ミニ総パ事業)
 24. 農村総合整備モデル事業
 25. 土地改良総合整備事業
 26. 団体営草地開発事業
- 総事業費 107億2千8百万円
(うち55年度18億3千3百万円)

夫や息子のメッセージに沸く

出稼ぎ留守家族懇談会

慰問演芸やカラオケ大会も

今年の出稼ぎ留守家族懇談会は、二月二十二日に開発センターで行われ、お母さんやおじいさんたち三百四十人余りが八ミリ映写やカラオケ大会で楽しい一日を過ごしました。懇談会では、まず町長が、「…農業を取り巻く情勢は依然厳しく、出稼ぎはまだ当分続

このあと、町担当職員が、出稼ぎの現況と問題点について説明し、一週間前に東京で開いた出稼ぎ者激励懇談会の様子を収めた八ミリフィルムを上映しました。大きく写し出されるスクリーンを通して

午後からは、準備された折詰やお酒、ジュースなどをいただき、お互い留守家族同志、遠くで働く夫や息子に思いを

また、ステージでは、町民謡同好会と町踊りの会の慰問演芸が行われたほか、たくさんの賞品を準備してカラオケ大会も行われ、自慢ののどを披露しようとする人が後を断たず出て大演芸会となり、会場には、一針を越える外の雪をも解かすような熱気と明るい笑顔があふれていました。

読みあげ、午前の部を終えました。午後からは、秋田県農業水利課参事の佐々木甚太郎氏が、「これからの畜産と複合経営」と題して約一時間にわたって講演しました。

この中で佐々木参事は、最近二十年間の秋田県農家経営の移り変わりとして農林水産省の昭和六十五年度の農産物長期需給見通し等を説明しながら「…肉用牛の生産拡大の見通しは明るい。牛の値段の三分の一は飼料費であり、いか

に安い餌を与えて多くの利益を得るかが経営のポイントだ。…複合経営とは、これまでプラスアルファ農業と言われてきたが、これからはかけ算の経営を考えなければならぬ。つまり、「六プラス四イコール十」ではなく、「六かける四イコール二十四」となるような農業である。その一つとして出羽丘陵の開発をすすめている。

このあと懇談に入り、準備された折詰でお酒やジュースを交しながらお互いの近況や情報交換を行うとともに、町からの出席者には雪の状態や留守家族のことなどについて尋ねていました。



寄りながら親交を深めていました。

産仔率の向上を 生産より屠殺が多い



講演を聞く飼養者の目は真剣

町・農協・共済組合の共催する畜産講演会が二月二十日、

元秋田県畜産課長で現在東北ゼンヤク株式会社学術顧問の

講演のあらまし

世界的な牛肉生産、消費、貿易量の推移を見ると、全体として将来、牛肉生産の伸びは見込まれず、むしろ減少・低迷の方向にある。国内の和牛飼養を見ても、生産頭数よりも屠殺頭数のほうが七割も多く、これをくい止めなければここ十数年にして和牛絶滅に瀕するは明らかといえる。

こうしたことから、産仔率をいかに向上させるか、それには繁殖率をどう高めるかが飼養農家の最も大きな課題となっている。もうかる繁殖経営とは、良い母牛に、良い飼料を与

藤本儀一氏を講師に迎え、町開発センターで開かれました。当日は、お年寄りやお母さんたちを中心に二百四十人が集まり、「これからの和牛繁殖経営」と題した約二時間半の講演に真剣に耳を傾け、メモをとっていました。

本町の肉用牛飼養頭数は二千頭を超え、昭和四十八年の倍以上になり、さらに増加の傾向を示しています。

こうしたことから町では、粗飼料確保をはじめ、導入・保留対策など各分野の振興策の充実を図り、肉牛の里づくりに進めていくことにしています。

講演骨子は次のとおり。

え、病気をさせない、そして記録をつけておくことである。

良い母牛とは▽多産性▽連産性▽メス多産性▽強健性のある牛をいう。

原則として飼料は、維持のために粗飼料を体重の二・五割(乾物換算)与え、生産飼料は濃厚飼料を与える。一日の給与量の目安は、「維持」生産併せて体重の二・二割程度で、うち一割は繊維の長い飼料を与えることである。

受胎率を高め、連産させるためには▽良い飼料▽日光浴▽運動▽分娩後の初回発情発見——が大事だ。

近年、酸性土壌で作られた草や酸性の濃厚飼料の多給によって、栄養障害が多発して

町長日記

昭和五十六年度の子算編成が終りました。予算案は十八億五千六百万円で、昨年比八・二%のアップです。国は九・二%、県は七・三%のアップ。御承知のように国は財政の引き締めが大童です。七十一兆円という国債で、昭和六十年から償還しなければならぬが、景気がパツとしなくて税収が伸びない。このままで締めないとインフレになるといので、五十六年に国債発行を昨年より二兆円減らし、税収を一兆三千億円程

増しました。その影響が町村財政にも現われて来ます。町が五十六年度の歳入としてみられる現金の収入は約十一億円です。これに対して各課からの要望は十億七千万円に近い額です。これまでの経験から、年度内の補正額が約一億です。六千万から七千万円を減額調整しなければならぬ、それをどうにか調整して前記の予算を編成した次第です。

去る一月二十七日の臨時議会で宿小と袖山小との統合が

議決されました。関係地域は勿論ですが児童を持つ御父兄の喜びは大きいものと思えます。

複式教育はどうしても欠陥が出ます。出来ることなら複式教育でないことを誰もが願っています。それが実現しました。新大琴小学校で大いにがんばってください。袖山小学校、又袖山小の地域環境は、非常に教育熱心の環境であります。又宿小の地域は、進取的気質と連帯性の優れた地域であり、両者の特質を合せた学校になり、県下でもユニークな成果のあがる教育が生れることと確信しています。

かわらばん

町の概要	
総人口	6,366人
うち男	3,122人
うち女	3,244人
世帯数	1,488戸
面積	148.51km ²
	(56.1.31現在)

住所を異動する方は早めに準備を

住所を異動する方は早めに準備をしましょう。

他市町村に住所を異動する場合(転出)は、異動する前に役場に届け出て「転出証明書」を交付してもらい、転出先(就職先や進学先)の市役所または町村役場(東京都などは区役所)へ、転入した日から十四日以内に転出証明書を持参して住民登録してください。

転出証明書を交付してもらうときは、転出先の住所をできるだけ詳しく(番地や方書きまで)、明確に届け出てください。

就職や進学に必要な戸籍謄

かわらばん

本あるいは抄本は、就職する会社や進学する学校によってそれぞれ違いますので案内書などをもう一度確かめてから請求してください。

また、転出・転入の届け出をするときには申請者の印鑑が必要ですし、国民健康保険や国民年金の加入者は、それぞれの保険証・年金証書も忘れずに持参してください。

住所を異動する方は早めに準備を

三月から四月にかけては、就職や進学などで住所を異動する方が多くなります。役場の窓口もこの時期になると毎年混み合いますので

通信教育であな たも高卒資格を

秋田東高で生徒募集
県立秋田東高等学校通信、

戸の開け閉めもラクに

建設技能組合 青年部 が奉仕作業



修繕作業に汗を流す技能組合青年部員

大工・左官・板金工などで

組織している町建設技能組合

青年部（小松俊博部長、部員四十五人）は二月十四日、独り暮らし老人宅と有隣館、朋楽荘、公民館、住吉会館の小破修繕奉仕作業を行ないました。

この奉仕作業は、地域社会に役立つことを——と同青年部が五年前から毎年この時期に実施しているもので、当日は三～四人づつに分かれて建具調整や戸車、内・外壁の修繕作業に汗を流しました。午前八時から始められた作業は手ぎわよくすすめられ、正午過ぎには終了し、おじいさんやおばあさんからは、すき間風が入ってこなくなつたし、戸の開け閉めもラクになった、と喜ばれました。

東由利の地名

地名

= 9 =

新所は古文書によると、「荒・新」「所・処」との組み合わせによって、さまざまに表記されている。

下村家記録（一八四五）には、荒所・荒処○○家と二通りあるし、いつ頃今の新所になったのかは、はっきりしないが、法内川が大水になったり、山くずれがあつたりして、荒れる土地だつたので、荒れる所、即ち荒所（処）と呼ばれるようになったと考えるのが、

無理のないように思われる。

また、羽志別神社のある所と、その近くが早く拓け、人が住みついて、大字も小字も法内としたが、それより以後に新しく開拓した土地だつたので、区別する意味で新所の

新所

名がつけられたのかも知れない。別の見方は、羽志別神社付近の宿坊など人家がふえて手ぜまになり、移り住むようになったが、小字の法内とは違ふとの意味での新所でないかとの考えである。県内には矢島町の新所をは

じめとして、荒所・荒処・新処と呼ばれておる地名は

数えきれないほどある。荒沢や荒町などの地名も数多くあるが、これらに共通していることは、近くに川があつて、その被害を受けやすい土地であることである。例えば、矢島町の荒沢は、鳥海山系の川の一つで、現在でも部落東側を流れる川は大きな石がゴロゴロして、大水による被害もしばしばあつたと由。いろいろと興味のある地名である。

（畑山昭一）

制課程では、三月一日から三月三十一日まで、昭和五十六年度の生徒を募集しています。

県内在住者で、中学校卒業（今春卒業見込者を含む）またはこれと同等以上の学歴を有する方であれば老若男女の別なく誰でも入学できます。

修業年限は定時制と同じく四年以上で、秋田県立秋田高等学校卒業ということになります。

届出書類等詳しいことは同校（秋田市中通六丁目六番三六号、電話〇一八八一三四一〇四七三）にお問い合わせください。

■国の進学ローン

一世帯50万円以内

国民金融公庫では、「国の進学ローン」として次により、高校や大学等の進学に必要な資金の融資を行っています。

〔取扱期間〕 昭和56年1月4日～4月30日

〔融資額〕 一世帯当り50万円以内

〔融資期間〕 進学する学校の修学期限以内（最長4年）

〔利息〕 利用時の基準金利（昭和55年10月現在年9・1%）

〔返還方法〕 毎月元利均

かわらばん

等償還（ボーナス時増額返済の併用も可）

〔取扱窓口〕 国民金融公庫、銀行、信用金庫、農協等
詳しくは、取扱窓口でご相談ください。

書き損じはがきの

交換は一枚五円に
手数料

一月二十日から郵便料金が改正されたのに伴ない、書き損じたはがき交換手数料も次のように変わりました。

- ・普通はがき 一枚五円
- ・往復はがき 一枚十円

これにより、二十円の書き損じはがき一枚を新しいはがきと取り換えてもらうためには、手数料の五円と、はがきの差額十円、計十五円が必要となります。

善意

広報活動に役立ててください
——とこのほど、秋田市の小松俊治さん（本町老方出身）から二万円が届けられました。どうもありがとうございます。

社福だより

香典返しとして、故大日向マキヨさんのご遺族（大日向左司馬さん、宮の前）より五万円、故柳沢利一氏のご遺族（柳沢きえさん、蔵）より五万円、故鈴木善一郎氏のご遺

族（鈴木文一さん、袖山）より一万五千円が届けられました。

故人のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

慶弔だより

1月21日～2月20日

〇うぶ声

- 木島卓也 横渡 久一 長男
- 遠藤和美 小倉 幸男 二男
- 小野恵美子 下通 治一郎 二女
- 小野みゆき 高屋 広雄 長女
- 高橋良 館合新田 重四郎 三男
- 小松則夫 山崎 建一 三男
- 嶽石文悟 五海保 文弥 長男
- 高橋由香里 松柴 春雄 長女
- 大庭幸人 舟木 幸夫 長男
- 佐藤憲司 田代 俊一 二男
- 佐藤麻有 横渡 直弘 長女

〇結婚

- 高橋 守 地下の沢
- 木村 節子 矢島町
- 長谷山 喜悦 石高
- 小松 和子 家の下

・お悔み申し上げます

- 大庭三保蔵 蔵 85歳
- 大日向マキヨ 宮の前 70歳
- 畑山ヨシエ 下吹 76歳
- 石渡トモエ 岩館 81歳
- 遠藤 ミサ 大琴 52歳
- 鈴木善一郎 袖山 65歳

かわらばん

